



支援教育方針 令和5年からの学びの場の 選択方針を撤回、令和6年に向け改めて検討

市教委は、9/13に校長会で支援教育の方針について、以下の新たな内容を示しました。

- ① 学びの場の選択について
新たな方針の下で令和5年からの全ての児童生徒の学びの場の選択の方針は撤回。改めて保護者等に説明、就学相談を行う。令和6年に向けて、従来の支援教育の検証、今後の方策の検討を行う。
- ② 自校通級指導教室の全校配置を目指す
令和5年は中学校全校、小学校10校(従来の通級教室に加えて)
- ③ 特別支援教育支援員の配置などの環境整備に努める
中学校各校1名、小学校1名(通級指導教室設置校)
- ④ ダブルカウントは、令和6年に向けた支援教育の検討の中で、併せて検討を行う。

一方的で急な方針、度重なる変更で、保護者、子ども、現場に大きな混乱 「ボタンの掛け違い」「行政のやり方としてあり得ない」

6月に市教委の突然の新しい支援教育方針が示され、保護者にも、現場にも大きな不安や混乱が起きました。その後、何度かの変更を経て、今回の方針に至っています。

小学校に全校設置としていた通級指導教室も、来年度は10校となり、特別支援教育支援員も小学校には全校2名配置だったのが、通級教室新設校に1名配置と大きく前提が変わっています。

従来の方針は撤回するものの、来年度に令和6年以降の方針を検討する際、文科省通知にもとづく対応方針は維持するものになっています。ダブルカウントも令和6年以降は見直しの検討をするとしています。

この間、保護者や子どもにとっても、現場の教職員にとっても、混乱を極めてきました。

当初から枚方教組も、一方的な方針の公表や、現場教職員、保護者への説明や意見反映をもとにした検討の不十分さなどの問題点を指摘してきました。

9/14の市議会委員会では、「行政のやり方としてあり得ない」など市教委の責任を問う厳しい意見が出され、教育長も「最初のボタンの掛け違い」に触れて釈明に追われていたとされます。

保護者からの様々な意見や働きかけが強まり、結果的にこのような方針となってきました。

子どもや保護者、現場の教職員に大きな変更や負担のかかる変更を、十分な意見反映をもとにした十分な検討をもとに進める教育行政の在り方を根本的な問題と言えます。

市教委としての責任が問われるとともに、この間の校長も知らされていない突然の方針の公表など、教育行政としての施策の決定や進め方を改めることが求められます。

市教委 今後も文科省通知にもとづく対応の立場は継続

国連障害者権利委員会は、「文科省通知を撤回すること」を強く要請

市教委は今後も文科省通知の「支援学級在籍なら半分の授業を支援学級で」の学びの場の選択の方針に基づく対応を進めるとしています。しかし、国連の障害者権利委員会では9/9に、この文科省の通知の撤回を

強く要請するとする勧告が出されています。

日本政府は障害者権利条約に関する初めての審査を受け、9月9日に国連の障害者権利委員会から日本政府に勧告が出されました。

この勧告の中で、文部科学省が今年4月の通知で、特別支援学級に在籍する児童生徒が通常の学級で学ぶ時間を週の半分以上とするよう求めた点に懸念をせしめ、この文科省の通知の撤回を「強く要請」しています。

さらに、「すべての障害のある生徒が合理的配慮と、必要な個別の支援を受けられるように十分な予算で質の高いインクルーシブ教育の行動計画を設ける」ことも強く要請しています

一方永岡文部科学大臣は「通知はインクルーシブ教育を進めるもの、国連から撤回を求められたのは遺憾」と通知を撤回しない方針を強調しています。

国連勧告の中心 当事者を中心とした意見の反映、検討を

支援学級だけの問題ではない、既存の学校のあり方の見直しが重要

文科省の「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」の委員もつとめる野口晃菜氏(インクルージョン研究者)は、この国連勧告に関連して、

「問題なのは、障害などを理由に子どもが別の場を『選ばされている状態』や『選ばざるを得ない状態』である」と指摘し、文科省の時間数で区切る「学びの場の選択」のあり方に問題を指摘しています。

さらに、「ただ場を共にするだけでなく、活動に参加するために必要な合理的配慮や環境整備がなされることが大切ということである。以前の記事にも記載したように、既存の学校の在り方を見直さず、必要な工夫もされずに、同じ場に放り込まれる(ダンプ)状態」となる問題点についても指摘。

支援学級の教育条件・授業のあり方や通常学級の授業の中での支援のあり方とともに、教師の多忙化や学級人数の多さ、教員定数の増加、授業内容、教育課題の見直しが重要としています。

少人数学級・ダブルカウントの拡充、教員増、教育予算増

先進国の当前の教育条件で、全ての生徒に人間らしい教育の実現を

国連の勧告では、日本の障害者やその家族100人がジュネーブに詰めかけて、日本の現状を訴え、地域の学校への入学拒否など全国で行われている実態を訴えました。

今後、文科省の通知が適用される中で、このような事態が引き起こされることも懸念されます。

今回の問題で、あらためて明確になっているのが、全国で20万人の不登校生など、支援学級在籍生徒以外にとっても「通いづらい学校」になっている点です。

文科省、市教委も掲げるインクルーシブ教育を実現するためには、先進国最低の国などの教育予算、異常に多すぎる学級定員、教員不足の現状を、先進国にとって当たり前の状態に転換することこそ必要です。

第3回まなび庵「やってみよう!! タブレットを使った授業づくり! 業務改善!!」

10月7日(金) 19:00 組合事務所2階 参加費 300円

授業での具体的な活用法や、子どもの反応が良かった実践例とともに、タブレットの使い方のルール作りや、子どもへの適切な使い方をいかに定着させるかの、だれもが困る点についてもヒントが聞けます。

前回、実施できなかったまなび庵を10/7に開催します。実際に試して、便利な機能を使いこなしましょう。みなさんの質問や相談も、参加者で共有しながら楽しく学びましょう!

市教委・中学校給食方針(素案)

令和8年から食缶制による全員喫食実施打ち出す 現場の教職員の意見の反映、課題の解決が何より重要

市教委は中学校給食の今後の方針について、素案を公表しました。

- ① 令和8年から、食缶制による全員喫食を実施
- ② センター方式による調理場で実施、現在の第一共同調理場の改修と、新たな共同調理場整備
- ③ 各学校に配膳室の整備、配膳員の配置を行う
- ④ 給食費 現行1食660円⇒330円とし、公会計化も検討する
- ⑤ 9月にパブリックコメント実施、12月に方針を策定

今まで十分な情報や説明もない中で今回の方針素案が示されたことに、中学校現場では、管理職も含めて大きな驚きを持って受け止めており、「今の中学校の現状で食缶制の全員喫食なんて、どうすればいいの」と大きな不安が広がっています。

枚方教組が申し入れ

保護者、子どもに実施してなぜ教職員にアンケート実施しないのか!?

現場の意見をもとに慎重な検討抜きに進めることはあってはならない

枚方教組は9月14日に市教委おいしい給食課に申し入れを行いました。

何より、この間現場の教職員への事前の説明や、教職員向けの事前のアンケート調査が行われなかった点について、現場の意見反映、課題解決が行われないうままに進むことは、重大な負担や混乱が起これば、アレルギー対応など子どもの命にかかわる対応で取り返しのつかない事態さえ懸念されることを強く指摘しました。

パブリックコメントはあるものの、直接対応する当事者の意見は、一般市民のパブリックコメントと同列に扱われるような性質のものでないことは明白です。

現場の意見をもとにした慎重な検討を抜きに進めることがあってはならない点を強く申し入れました。

現場の課題は山積、見切り発車にならない取り組みを

業務全体の削減、負担軽減策、施設設備の見直し、人員配置の拡充を

全員喫食の給食実施については、重要な意義があることは事実であり、全国的にも大きな流れとなり、実施する自治体が増えてきています。

しかし、全員喫食、しかも食缶制によるものは、現状の学校全体に大きな影響が起きることは明白です。

昼休みの時間の確保、昼時間の従来の子どもの活動、いまだにダブルカウントのない40人学級の上、あふれるICT機器で配膳スペースなど余裕のない教室、古い校舎ですれ違いのままならない廊下、階段など、業務負担軽減以外にも課題は山積しています。

全国的には給食用のエレベーター整備、配膳員が教室近くまで運搬してくるなど様々な対応が行われていますが、枚方教組もこの間要求してきていますが、検討の課題には挙がってきていません。

現場の実態や教職員の声をもとにした十分な検討、課題解決による実施が何より必要であり、見切り発車による実施にはなりません。

※ 組合による中学校給食方針(素案)への申し入れ文書は、枚方教組ホームページに掲載しています。

枚方市職労への組合事務所退去要請問題

大阪地裁「枚方市による組合活動への支配介入」 枚方市の不当労働行為を認定

枚方市は、枚方市職員労働組合のニュースに、集団的自衛権を可能にした安保法制、沖縄基地問題など政権を批判する「政治的な」記事を載せたことを根拠に、「組合事務所の使用目的制限」に反するとして、事務所からの退去を要請していました。

枚方市はこの問題での団体交渉についても拒否したため、市職労が大阪府労働委員会に申し立て、枚方市に対して「組合記事を理由に事務所退去を求めることは組合活動を萎縮・弱体化させる不当な支配介入」であり不当労働行為を認定する裁定を、2022年11月に出しています。

しかし枚方市は労働委員会の判断を不服として大阪地裁にその取り消しを求めて提訴していました。

9月7日大阪地裁は、枚方市が枚方市職員労働組合にたいして、組合ニュース記事内容を口実に組合事務所の明け渡しを求めていた問題で、組合の機関紙は労働組合活動上、極めて重要な役割があり「十分な保護が必要」とする大阪労働委員会の立場から、組合活動への介入支配にあたる、枚方市の請求を退けました。

市職労の市本逸也委員長は「コロナ禍が収束せず、行政課題が山積する中、労使が争っている場合ではない。市長は控訴せず、判決を受けとめて命令を履行してほしい」と述べています。

枚方市は今回の判決を真摯に受け入れて対応すべきです。

8/27(土)北河内サマーフェスタ、会場参加に40名、 学校と教育はどうなっていく？ 教師として、日々の実践で何を大切にすべきか

8月27日(土)に枚方市総合文化芸術センター別館で、第7回北河内サマーフェスタが開催されました。夏休み明けの土曜にもかかわらず、会場参加だけでも40名、オンラインにも多くの教職員が参加し、普段学校では学べない教育の話、現場の貴重な実践、支援教育をめぐる動きの背景や、支援学級での実践など、どれも聞き応えがあり、これからの仕事や実践に活かすことの出来る内容ばかりでした。

参加者の感想から 「元気が出ました！」

元気が出ました！特に、学級経営のところ、久しぶりに「ぶっこんでる」実践が聞けて楽しかったです。そうそう、そんなんがしたいねん、と思いながらお聞きしてました。今年初めていわゆる学級担任ではない立場になったのですが、やっぱり学級



担任したいな一と思えるお話でした。そして、やはりこういった話は若い先生たちにたくさん聞いてほしいとも思いました。授業をやらなアカンと指導書なんかにかじりついてるより、大瀬さんの学級の在り方を聞いて、そんなんアリか！というそのアリな方法を知ってもらう方がよっぽど価値あります。

